

(一社)茨城県環境保全協会 協会だより

平成30年度
第1号（通巻第46号）
平成30年4月1日発行
一般社団法人茨城県環境保全協会
発行担当 広報委員会
水戸市平須町1825-192 平須ビル202
TEL 029-303-6007
FAX 029-303-6008
Mail info@kankyo-ibaraki.com

平成30年度スタート

平成30年度がスタートいたしました。会員各位におかれましては、ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。
昨年度の当協会の活動並びに今年度の協会の活動及び方針等につきましては、5月26日（土）に開催予定の定時総会の席上でご審議または報告をさせていただくこととなりますが、取り急ぎ概略をご報告させていただきます。

昨年度活動実績

4月	役員会
5月	役員会 定時総会（水戸京成ホテル）
6月	役員会 日環協総会 日環協関東地区総会 不法投棄パトロール（笠間市）
7月	役員会 一般廃棄物（ごみ）実務管理者講習会
8月	役員会 霞ヶ浦夏まつり（環境科学センター）
9月	役員会
10月	役員会 浄化槽清掃技術講習会 日環協関東地区研修会 グリーンフェスティバル（土浦市） 龍ヶ崎環境フェア
11月	役員会 日環協全国大会（群馬県渋川市）
12月	役員会
1月	役員会 新年会（京成ホテル） 日環協賀詞交歓会
2月	役員会
3月	役員会 霞ヶ浦・北浦清掃大作戦

昨年度は、県内の環境保全のため、各種活動を行ってまいりました結果、当初の予定にほぼ沿った活

動が行われました。会員の皆様には活動へのご理解とご協力をいただいたことについて御礼申し上げます。
また、昨年は、当協会として初めて、7月に（一財）日本衛生センター主催の「一般廃棄物（ごみ）実務管理者講習会」を開催し、会員企業の皆様約50名の方に受講をしていただきました。

今年度活動予定

4月	役員会
5月	役員会 定時総会 26日（京成ホテル）
6月	役員会 不法投棄パトロール（つくば市） 日環協総会 日環協関東地区総会
7月	役員会
8月	役員会 霞ヶ浦夏まつり（環境科学センター）
9月	役員会
10月	役員会 浄化槽清掃技術講習会 日環協関東地区研修会 グリーンフェスティバル（土浦市）
11月	役員会 不法投棄パトロール（北茨城市） 日環協全国大会（熊本市）
12月	役員会
1月	役員会 新年会 日環協賀詞交歓会
2月	役員会
3月	役員会 霞ヶ浦・北浦清掃大作戦

今年度も昨年度までの活動を踏襲しつつ、より環境保全及び会員企業の向上のために諸施策を打ち出してまいりますので、ご協力のほどをよろしくお願ひ申し上げます。

新年度に際しての秋山理事長挨拶

日頃より当協会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
本年は従来からの活動を継続するとともに、業界発展のためにも浄化槽の法定清掃の完全実施をめざし関係各機関との協議を行い、また、「下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業務等の合理化に関する特別業務（合特法）」の代替業務の斡旋を県内市町村に対して働きかけを行いたいと考えております。
県内各市町村の一般廃棄物所管部署に対しては、協会だよりを通じて、当協会の活動内容等をお伝えしており、浄化槽清掃記録票についても理解が深まりつつある中で、今後よりいっそう浄化槽の法律に則った維持管理（定期検査・清掃・保守点検）の必要性を訴え、地域の水環境の保全ならびに会員企業の仕事の確保に向けて皆様と諸活動を通じて共に発展していく所存でおりますので、ご協力をよろしくお願い致します。

3月度定例役員会の開催

3月8日（木）午前10時より水戸市内平須町の協会事務所において3月度の定例役員会を開催いたしましたので、当日の議事内容等についてご報告いたします。

出席理事

秋山理事長 小林・長塚・池田副理事長 早川・佐野・石井・犬塚・繁藤・岡島理事（理事14名中10名出席） 露崎・佐藤監事

協議事項

① 協会表彰者について
茨城県環境保全協会の表彰規定に基づいて、功労者表彰と優良事業所を、支部ごとに対象となる個人および事業所を理事が推薦し、協議を行いその中から受賞者を決定いたしました。

②

協会だよりについて
3月号の内容について広報委員会より提案があり、承認されました。県内全ての市町村、県の関係機関に無料配布しています。もし、ご希望の関係者の方がありませんでしたら当協会までご連絡下さい。



開会式の後、快晴の中河川敷の清掃活動を約1時間程度行いましたが、ゴミはあまり捨てられておらず、地域の方の手できれいに管理されていました。霞ヶ浦の水質浄化と水辺環境の美化が目的でしたが、住民の方からご苦勞様と挨拶を受ける事もあり、ゴミを拾うのが目的では無く、ゴミを拾う姿を見て、ゴミを捨てない人、拾う人が増えてくれれば

以上の内容で役員会を行い、正午近くに閉会いたしました。
報告事項
① 大井川知事への訪問について
詳しくは協会だより2月号に掲載されておりますので、割愛いたします。

③ 役員改選について
5月の総会での役員改選について協議しましたが、改めて協議が必要となったため、4月の役員会で再度協議をすることとしました。
④ その他
現在、基本的に第3木曜日に行われております役員会ですが、協議の結果、来月より第3水曜日の開催となりました。

霞ヶ浦・北浦清掃大作戦への参加

3月5日(日)第89回霞ヶ浦・北浦清掃大作戦が開催され、小沼理事、星山理事、青年部2名計4名で参加いたしました。

午前8時に鹿嶋市の津賀城址公園に集合し、当日は県内企業、行政、団体から52団体の参加に加え近隣住民や市民も合わせ約500名による清掃活動となりました。



(公社)茨城県水質保全協会との意見交換会
3月8日(木)役員

を拾う姿を見ていただくように、多くの方の御参加を改めてお願いいたします。(青年部長)



と思いきや、2月に予定していたつくば市不法投棄パトロールが雪で延期になり、6月に改めて開催になります。1人でも多くの方にゴミ

会終了後に、水戸市の(公社)茨城県水質保全協会を訪問し、今年度2回目の意見交換会を開催しました。出席者は、当協会からは秋山理事長、池田副理事長、犬塚理事(水質保全協会副理事長を兼務)。水質保全協会からは、三好専務理事、江尻検査部次長、余水検査管理室長が参加され、以前に清掃の際の記録票作成等の水質保全協会からの質問事項に当協会が回答する内容で交換会が始まりました。当協会では、協会員に対し協会だより等の広報誌を使った啓蒙啓発を行っており、また、浄化槽清掃講習会等の場で、記録票の記載についての講習も併せて行い、一定の成果を上げているものと説明をしました。



第17回世界湖沼会議(いばらき霞ヶ浦2018)実行委員会
「第2回開催案内書」につきましては、公式ホームページ

録票が確認できなかった浄化槽が多数存在している旨の報告があり、今後さらなる記録票作成の徹底が必要との意見で一致しました。また、記録票に関しては法的根拠のもとに作成・交付しなければいけないものであることから、今回の確認ができなかった浄化槽が多数に上ることを茨城県から、各市町村へ報告をして許可業者への指導に役立ててもらってはどうかとの意見も出されました。
記録票に関しては、現在11条検査の際に100%確認をしていますので、必ず作成・交付をして、管理者に対しては、3年間の保管義務があることを説明するようお願いいたします。

第17回世界湖沼会議(いばらき霞ヶ浦2018)実行委員会第2回総会の開催結果について

茨城県環境対策課水環境室より情報の提供がありましたので、会員の皆さまへご報告いたします。協会では、第17回世界湖沼会議の成功に向け協力をしてまいります。

本年10月に、本県で開催する第17回世界湖沼会議(いばらき霞ヶ浦2018)の実行委員会第2回総会が、本日、平成30年2月5日(月)、茨城県開発公社ビル4階大会議室において開催されました。

実行委員会事務局が遺漏なくかつ円滑に準備を進めるために必要となる検討事項やスケジュール等を示した「実施計画」及び会議概要、参加料を含む参加登録方法、論文募集方法等、会議への参加を呼びかける「第2回開催案内書」等が原案どおり承認されました。

ジ等において掲載しております。
公式ホームページ
URL: <http://www.wle17ibaraki.jp/>

自民党「下水道・浄化槽特別委員会」の開催

3月7日(水)東京の自民党本部において、標記委員会が開催され、石川昭政衆議院議員より情報提供がありましたので、ご紹介させていただきます。

今回の委員会は、前回同様環境省を含む関連各官庁の室長・課長級以上及び、事例発表の秋田県、大阪府富田林市、愛知県豊橋市からの出席で行われましたが、資料を見る限り各自自治体ともに高齢化・人口減少化社会の中での排水処理に苦心しており、その中でも富田林市においては、「持続可能な汚水処理事業の運営に向けた取り組みについて」との内容で、①人口減少社会も踏まえ、下水道計画区域を浄化槽区域に見直し。見直した区域においては、PFIによる市設置型浄化槽事業を実施。②PFIによる市設置型浄化槽事業では、浄化槽管理台帳システムを構築し、市とSPC(特別目的会社)がデータを共有することで浄化槽を適正に管理。等の事業展開を行っており、行政としてもコストのかかる下水道から、低コストで災害にも強い浄化槽への考え方の移行がうかがえる内容となっております。

協会としては今後も情報の収集に努めてまいります。
※PFI
PFIとは、PrivateFinanceInitiative(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)の略で、公共施設等の建設・維持管理・運営等を民間部門(プライベート)の持つ経営ノウハウや資金(ファイナンス)を活用することで、低廉かつ良質な公共サービスの提供することを目的とした新しい公共事業の手法。

4月になり、新入学児童が道路を歩いています。交通安全に留意し、事業活動を行うようお願いします。

